

明 コ 生 号 外  
2021年(令和3年)8月16日

コミュニティ・センター利用者 各位

市民生活局市民協働推進室  
コミュニティ・生涯学習課長

### 警報発表時のコミュニティ・センターの使用中止について

平素は本市コミュニティ行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
ます。

さて、標記のことにつきまして、下記の取り扱いとしておりますので、ご確認のほど  
よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 使用中止となる警報の種類

明石市に「大雨」「洪水」「暴風(暴風雪)」の警報(以下、「大雨警報等」という。)が  
発表された場合、コミュニティ・センター(以下「コミセン」という。)の使用は  
中止とします。

高潮等他の警報発表時は、原則使用中止の対応を行いませんが、状況によっては  
使用を中止することもあります。

#### 2 使用中止となる対象

コミセンの主催事業や校区の事業、コミセン登録団体やスポーツクラブ21の活  
動等、すべてのコミセン使用を中止とします。

#### 3 大雨警報等発表時の対応

##### (1) 使用中に発表された場合

使用を中止し、速やかに帰宅してください。なお、退館することが危険な状況  
である場合は、すぐに帰宅できる準備をして施設内で待機してください。

##### (2) 使用前(来館前)に発表された場合

コミセンは使用できませんので、来館しないでください。

#### 4 警報解除時

警報が解除された後に点検し、コミセン施設に異常がない場合は使用を可能とし  
ます。

#### 5 使用料の還付

使用開始前に大雨警報等が発表され使用できなかった場合、使用料は全額還付し  
ます。また、使用当日の午前7時から使用開始時刻までの間に大雨警報等が発表さ  
れた場合、その後に解除されたとしても、使用しなければ使用料を全額還付しま  
す。ただし、使用している途中で大雨警報等により使用中止となった場合、使用料の還  
付は行いません。